

## 令和5年度徳島県青少年健全育成審議会議事録

### 1 日時

令和6年3月26日（火）午前10時から11時50分まで

### 2 場所

万代庁舎11階講堂

### 3 出席者

委員 有井 心菜、有田 美貴、臼木 郁登、内田 香奈子、  
大島 千鶴子、喜田 玲音菜、佐藤 かおる、清水 友紀、  
津村 秀樹、中井 俊昭、西村 智子、林 三知男、姫田 知子、  
藤井 里美、前田 勉、松山 香苗、村崎 文彦、八木 宏樹、  
山本 裕史

事務局 未来創生文化部こども未来局長ほか

### 4 議事次第

#### (1) 開会

会長・副会長の選出について

#### (2) 議事

- 1) 「とくしま青少年プラン2022」の進捗状況について
- 2) 「とくしま青少年プラン2022」の今後の進捗管理について
- 3) その他

#### (3) 閉会

---

#### 【会長・副会長の選出について】

会長に村崎委員、副会長に清水委員を選出。

#### 【議事1及び2について】

(事務局より資料1・2、参考資料2・3について説明)

#### (会長)

事務局から、青少年プランの進捗状況とともに、県こども計画の策定をふまえた今後の進捗管理についてのご説明がありました。今日19名出席されていて、うち7名の方が新しく来られた方ということで、委員自体も30名のうち13名が新しい方ということですね。

今回例えば、最後の条例の規制のお話でしたら、2020年にボーガンの事件があったのを覚えてらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう規制はどうするべきなのかっていうことをここで話し合ったりとかで

すね。あとは皆さんがお持ちの参考資料、このとくしま青少年プランを我々の方で考えて、こういう政策、こういう子たちが育ってほしいなという基本方針を我々の方で決めて知事に提言して、作って頂いたという中で、それがもともとは令和8年までの予定だったんだけど、来年度いっぱいこのプランに関しては終わりですよ、と。

そこからまた新しく、令和7年度からはこども計画を作ります。ということは、来年度いっぱいに関しては青少年プランは生きているので、僕らはその進捗状況について県の方にお尋ねして行って、中で次にもつながってもらいたいようなことに関しまして、提言をしていくってというような感じになるという理解でいいようです。

というわけで、我々としては、今あるとくしま青少年プラン2022の進捗状況について、基本的にはお話ししていったり、また突発的な事案等で、条例を見直したらどうなんだろう？ということがありましたら、みんなで話し合うというような会になるかと思っております。

ここで、まずは、この進捗状況について、資料1の3枚目からご説明頂きましたが、この政策ってどうなってますか？ということをご分野の皆様のお立場からご質問していただければと思っております。とくしま青少年プラン2022は来年度は生きておりますし、このプランの考え方が次にも引き継がれるということです、皆様のご意見を賜れば、その次のこども計画に引き継がれていきます。

この会はそれぞれのお立場でお話していただくということが大事ですので、皆様のご意見を頂戴できればと思っております。今、事務局からご説明のあったその進捗状況とともに、県こども計画の策定を踏まえた青少年プランの進捗管理について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員)

今後の組織体系がわかりにくかったんですけども、徳島県こども計画というのは徳島こども未来会議で策定されるものということですのでよろしいですか。その中にとくしま青少年プラン2022も引き継いでいかれるということですよ。そうすると、この審議会の令和7年度以降の役割というのは、徳島こども未来会議の下部にあたる組織として存続するということですか。それとも、任期の半ばで、こども計画の策定に合わせて、この審議会自体の意味合いがなくなっていくのかっていったところ、組織体系がわかりづらかったので、お教えいただけたらと思います。

(事務局)

位置づけについてご説明します。この青少年健全育成審議会とこども未来会議は別物という形になります。条例に基づいて設置されている審議会ですので、上下というのは基本的にはなく、並存するような形になります。資料1にも、この審議会の建て付けとして二つございまして、青少年健全育成条例について引き続き審議会の中でご審議いただく。また、それに合わせまして、青少年の関係でご意見がいただければ、それを政策にも活かしていくといった形を考えてございます。青少年プランの分だけ移行するという形になっていくかと思っています。

(委員)

ということは、今のこういう部分（青少年プラン）がこの審議会から抜けて無くなっていくということですね。わかりました。

(会長)

委員からは、今後のこの審議会の形、役割についてのご質問がありました。他にご意見は。

(委員)

条例の話なんですけれども、昨今、薬物関係のニュースが多く報道で見受けられます。近いところだと、麻薬をネットで買った学生がいるってところまで報道が出てきて、こどもに非常に身近になってきたのかなという印象を受けてます。条例を見ると、薬物関係で、いわゆる麻薬、大麻など違法薬物ではなく、一般の市販薬の過剰摂取によるいろんな健康被害を受けてる、それを楽しんでるって言った言葉悪いですけど、そういう若者がいるという状態が報道で一部見られるんですけど。そういったことを条例でどのように制限というか、指導する体制が作れるのかは、ここで話し合う話なのかどうかというところをお聞きしたいんですが。

(会長)

オーバードーズとか。

(委員)

そうです。あとは最近だと、大麻取り締まり関係が、特定の薬物に近い大まかな大枠で規制するような話も今出てきているので、それと併せて県の条例で、個別販売店みたいなところが徳島にも確かあったはずなので、例えば青少年の販売規制みたいなものが条例で盛り込まれていくのかどうかをお伺いしたいのと、あと、インターネットの使用に関して非常に難しいんですが、有害な情報

が安易に見れてしまう状況になっているので、フィルタリングは推奨はしてるんですけども、あまり理解ができてない保護者さんが結構多いかなと思いますので、何もしていない状態っていうところも多く見受けられています。そういうところから、青少年・子どもたちに直接目に触れる状態が多く見られるということもあるのではないのかなと思うので、保護者に対する周知をどういう風にしていくべきなのかといったところ、まず親に理解してもらって、子供に家庭教育で指導してもらおうというようなことができればいいのかなというふうに考えております。

(会長)

委員からは、オーバードーズやフィルタリングについてのご質問がありました。事務局の方、よろしく願いいたします。

(事務局)

委員がおっしゃっていただきました薬物乱用防止対策につきましては、他県におきましては、この青少年健全関係の条例の中で、規定を設けている都道府県もございしますが、本県においては、個別には薬物乱用防止条例の方で規制などを位置づけて取り締まりなどを実施しているところで、薬務課が所管しております。ストップザドラッグ総合対策といたしまして、小中高校生を対象とした薬物乱用防止教室などを開催して、防止のための周知啓発に取り組んでいるところでございます。この青少年プランにも盛り込まれておりますが、数値目標などは盛り込んでおりません。

続きまして2点目、フィルタリングなど、インターネットの適切な環境についてご質問いただきました。本県でも、インターネットのフィルタリングを活用した適切な利用を推進するために、平成27年に青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例を制定しておりまして、そちらの方で、保護者や事業者への努力義務ではありますが、責務を規定しております。それを受けまして、この青少年健全育成条例におきましても、参考資料、プランの冊子63ページご覧いただきますと、ページの中ほど、第15条の2でございしますが、インターネット利用環境の整備として、保護者や関係者の義務を規定しているところでございます。一方で、委員おっしゃるとおり、全国調査や県調査でも、フィルタリングの導入状況は横ばいが続いている状況です。そういったものも受けて、県警本部の方でも周知に取り組んでいただいているところですし、青少年担当部局としても、いろんな機会を捉えて周知を図ってまいりたいと考えています。

(委員)

この条例は先ほど読ませていただいて、その条文があるのは、認識はしていただんですけど、それが広く市民・県民に伝わっていない状況かと思われま。す。ですので、そういう広報的な周知啓発活動っていうのが大事なんじゃないかなというふうに感じておりますので、これはどの組織がやるべきなのかっていう問題もあると思うんですが、県警はいろいろ啓発活動をやっているのも承知していますし、あとは例えば、県教委さんから各学校に、そういうのをもう少しやってもらえるように、保護者に一人一人に伝わるように、どういうふうなことをすればいいのかっていうことを考えていただければ、PTAとしても協力ができますので、学校とPTAとで相談しながら進めていければというふうに考えております。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見・ご質問等はございませんか。では、この会議に長く携わってくださっている方々から意見を言っていただいて、言いやすい空気を作っていただければと思いますので、委員、よろしく願いたします。

(委員)

とくしま青少年プランの進捗状況のところできくつか質問させていただけたらと思います。「②自己を肯定的に捉えている青少年の割合」と「⑨将来も今の地域に住んでいたいと思う青少年の割合」というところが、同じ対象者で違う項目で実施されているとは思いますが、全部で268名の結果だと。こちらの参考資料2、冊子の方が2,800数名の結果ということだったと思うのですが、肯定的に捉えている青少年の割合というのは、今の自分が好きだとか、そういう項目ということですね。プランの冊子の方では、おそらく30歳未満の人たちの統計なのかなというふうに思うのですが、ここで今回出されているのが、青少年センター利用者と講座参加者アンケートというところで、年齢層が大きくバラつきがあるのではないかとこのところと、徳島県の30歳未満の人数でいうと、この268名がどれぐらいの割合なのか、どれぐらいの人たちの意見が反映されているのかというところをお伺いしたいというのが一点目です。

それから「⑤認知されたいじめの解消状況」というところが、現状値の令和2年度のところから、令和4年度が減っているというになっています。成果としてはいろいろな意識の醸成が図られたというところではあるんですけども、解消状況が減少しているというのは、困難なケースが増えているというよ

うなことなのか、それとも他に何らかの影響みたいなものがあるのか、もしお分かりのことがあれば教えてください。

あと、もう一点、「⑩放課後児童クラブの待機児童がいる市町村数」が、4市町村のまま推移しているということで、令和5年の放課後児童クラブの創設・改築が2クラブ・2市、放課後児童支援員認定数が131人という補足情報もあるのですが、これでもまだ足りていないという現状があるのか、増やしても市町村数として減っていかないというのは、何かあるのかと思いましたので、具体的にお話いただける範囲でお願いできたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。②と⑨のサンプルの分布というか、年齢層の分布と、⑤のいじめの解消に至っていないところの問題点。そして⑩放課後児童クラブ支援員の認定は増え、131名いらっしゃるんだけど、まだ待機児童がいる市町村が4つ残っていらっしゃることに、何か根本的な原因があるんでしょうかというご質問、三つを頂戴いたしました。事務局からお願いいたします。

(事務局)

私の方から「②自己を肯定的に捉えている青少年の割合」と、「⑨将来も今の地域に住んでいたいと思う青少年の割合」について、令和3年度の実績と今年の実績の年齢層の違いについて答えさせていただきます。資料のプランの冊子8ページをご覧くださいと、令和3年度に実施いたしました、とくしまの青少年に関する意識調査結果を抜粋し記載させていただいております。令和3年度の県の調査では、12歳から22歳で、この表の真ん中のあたり、「⑨今の自分が好きだ」という項目で、2,840人のうち「当てはまる」が57.3%答えていただいております。今年度の実績といたしましては、青少年を対象とした講座ですので、12歳から20代の方、青少年センターの利用者としましては、30代の方が2人ほどいらっしゃいますので、そちらを合計してパーセンテージを出させていただいております。委員のご指摘のとおり、少しづれが生じているところではございます。また、割合につきましては、県内の人口で12歳から39歳が4,100名大体いらっしゃいまして、令和5年度に調査したのが268名ですので、約7%に調査したという形になっています。

(事務局)

「⑤認知されたいじめの解消状況」ということで、徳島県は解消率が88.3%と、全国平均の77.1%を上回っておりますが、その解消率が減少して

いるとの御質問でございます。ちなみに令和2年度につきましては解消率は92.0%、令和3年度は89.9%、そして先ほど申し上げました、令和4年度88.3%ということで、若干減少はしております。これにつきましては、解消していないものにつきましては、解消に向けて取り組み中ということでございます。何をもちょう解消かというところもでございますが、解消に向けて、努力しているのご理解いただけたらと思います。ちなみに過去3年間におきましても、全国平均の解消率を上回っている状況となっております。あと、いじめの内容につきましては、一番多いのは全学年通じて冷やかしかからかい、悪口や困ったことを言われるということです。御承知おきください。

(事務局)

放課後児童クラブの待機児童がいる市町村数についてのご質問です。令和4年度から5年度にかけて、4市町村のまま変わっていないというところで、確かにクラブの創設・改築も行っておりますし、職員の認定資格研修や育成もしているんですけども、利用希望の児童数が増加して、なかなかそれに追いついていないといったようなところが現状かと思えます。特に、待機児童のある市町村においては、受け入れ施設の確保、場所の確保が課題になっているところでございます。国としましては、学校の余裕教室なども活用できないかということで推奨はしているんですけども、待機児童が増えているようなところでは、余裕教室もなかなかないという状況もありまして、場所の確保が課題として大きいのかなと感じております。

(委員)

ありがとうございます。一番最初の、だいたい4,100人中の268人、7%ぐらいというところでは、せっかくやるのであれば、もう少し増えるようなアンケートの取り方というか、その辺は少しご検討いただけると、もっと広く意見を反映できることになるのではないかと思います。

いじめの対応についても、解決が長引いているとか、いろいろな問題があるということも承知しました。

⑪の、利用者数が増えていることで、児童クラブの待機児童がいる市町村の減少になかなか繋がらないということで、市町村によっては、本当に枠の難しさがあるというのは保護者の方からも伺います。ですので、県の方で市町村の取り組みを少し支援するような何かを検討して行って、どの市町村に住んでいても、保護者の方が気持ちよく健康的に働けるような環境を整えていけるように協力をしていただけたらと思いました。

(会長)

ありがとうございました。アンケートの取り方を今後どうしていくのかということと、子どもが育ちやすい環境にあるということと、あとは、社会状況も変わり、子育ての仕方もどんどん変わっていますので、どんどんできるだけ充実させていく方向性に、今の計画もそうですけど、次の計画も引き継いでいけたらとお考えいただけるとありがたいと思います。他にご意見は。

(委員)

関連して確認したいこと。②、⑨の268名の母数で、4,100名という数字をおっしゃられたんですけど、これ属性を聞き逃したのか、数字が少なすぎるような気がするんですけども。もう一度属性をお教えいただけますか。

(事務局)

調査の対象が徳島県内在住の青少年12歳から39歳までの4,100名を対象としております。

(委員)

徳島県内在住ですか。

(事務局)

県内在住です。

(委員)

徳島県内在住の高校生1年生から3年生で、1万6千人を超えているんですけど、数字が全然合わないと思うんですが、どういう数字をお出しいただけるんですか？

(事務局)

後で回答させていただきます。

(委員)

例えば高校生だけで1万6千人を超えているので、高校生だけを母数とすると、268名だと1.6%になってしまうので、非常に低いサンプル数かなというふうに感じたのと、青少年センター利用者、それから講座参加者ですから、自ら前に出て来られてる方のアンケート結果ということですから、表に出てこない人の意識と出てくる人の意識っていうのは大きく変更があるような気がするので、調査方法も再度検討いただければと思います。



(会長)

ありがとうございます。委員、よろしくお願いします。

(委員)

今日から会議に参加させていただきます。よろしくお願いします。説明していただいた中で、こどもまんなか社会にすごく共感いたしました。私も小学校2年生の双子の親なんですけど、大人と違って、なかなか物事がうまく伝えられないとか表明ができないとか。学校に行って何をやったのか聞いても、なかなか教えてくれない、反対のことを言う。日によって、乱暴な言葉を使ったりする。けんかしたり、いろいろあります。いいことももちろんありますけど、そういう中で、こどもをきっちりまんなかにおいて、親だけじゃなくて、社会全体でしっかり成長を見届けましょうということなんだと思います。やっぱりこどもが小さい時に、しっかりと色々な経験させて、物の善悪など、親だけじゃなくて、社会全体で見えていくという取り組みが重要なんじゃないかと思いをいたした次第です。

さて、先ほどのプラン2022の進捗状況で、いじめ解消状況の割合が減少したという状況なんですけど、件数自体はどのようになっていますか。やっぱりいじめは認知し出すと、大中小色々出てくると思うのですが、解決まで長引いているということはあんまりよろしくないことなのかなと思いますけど、件数が増えている中で、遅れているのであったら、今後どんどん取り組んでいきましょうということですし、件数が減っていく中でパーセンテージが低くなっているということは、もう少ししっかり対策をしないといけないのかなと思ひまして。県の状況、発生件数を教えていただきたいと思います。

(事務局)

いじめの解消率が減少しているということで、本県の令和4年度のいじめの認知件数は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を合わせまして、2,958件となっており、過去最高であります。ちなみに一昨年度では2,593件となっております。全国におきまして、一昨年度は615,351件、昨年度は681,948件と増加をしております。いじめの認知については、積極的に認知するということが、早期発見、早期対応が必要であるということで、学校での見取りが精緻化している、非常にしっかり見ていただいている結果、認知件数が増加しているということも考えられます。そういう背景もございまして、解消率が減少しているということを簡単に結びつけてはいけないんですけども、いじめの認知件数はそのようなことで増加をしております。

(会長)

ありがとうございました。認知件数が増えているから解消率が減少しているってというのは難しい判断だと思うんですけども、現状としてはそういう数字だということですね。他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

私からは進捗状況「③青少年センターの利用者数」のところなんですけれども、こちらの目標値で10万人に設定されていて、令和5年度大幅に目標達成されていると思うんですが、具体的にどういった集客、イベントを開催されていると思うんですが、どういう広報をした上で目標に至ったのかというところ。私たち、青年会議所でも年に数回、青少年の育成だったりとか、地域活性の事業をしているんですけども、やはりSNSでの広報がとても集客の部分では有効であるというふうに認識して力を入れています。ここに来る前に、私も徳島県青少年センターさんでSNSがどういったものがあるのか、探してみただんですけども、Xはあったんですけども、インスタグラムの方が発見できなくて。多分、eスポーツのスタジオのインスタグラムを持っているのではないのかと思うんですけども、ぜひ、青少年センターさんの独自のアカウントも作成されて、イベントの広報をしたりとか、あと、せっかくおしゃれなシェアリビングとかもあるので、今利用されている青少年の方がどんどんSNSにアップすることができれば、やはりまだ利用したことがない、同年代の青少年の方が行ってみたいと思うような波及をしてくれるのではないかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。青少年センター、想定よりもたくさんの方が来てくださっているということで、どのような広報ができていっているのかという中で、Xだけであってインスタなどはないけれども、他の広げ方についてお考えですか、という案ですけども。

(事務局)

まず、どういう理由でこの目標を達成したのかというところなんですけれども、特に利用者が多かったところは、先ほどもおっしゃっていただきました、シェアリビングであったり、無料で使える自習室を多くの学生・生徒に放課後や休日に利用いただきまして、利用者数が伸びているところでございます。また、指定管理者におきまして、ヴォルティスのパブリックビューイングやマチアソビの関連イベント等を実施したほか、徳島4K映画祭等のイベントを開催

しておりまして、幅広い年代の方に利用いただいた結果、このように利用者が伸びている状況でございます。広報に関しましては、おっしゃっていただいたとおり、今はXで指定管理者が広報をしている状況でございます。実際には、学生たちの口コミであったり、お友達同士で利用していただいているというのが多く、口コミで広まっている状況でございます。おっしゃっていただいたとおり、インスタやユーチューブなどを活用しながら、県としても広報を今後検討していきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。先ほどの委員のご質問の中で、数値については。

(事務局)

ご指摘いただき、ありがとうございました。10歳から39歳の県内の人口を調べていたんですけれども、166,485人いらっしゃるようで、268名しか、今回は調査をしていませんので、割合は0.16%となっております。ご指摘いただきましたとおり、0.16%の結果では、なかなか数値が見えてこないところでもございますので、来年度以降検討しながらまた調査を進めたいと思っております。

(委員)

それに対して意見があるんですけれども、例えば、小学校、中学校、高校の本人に対して、小学校、中学校だったら多分保護者も関連するかと思うんですけど、最近だとウェブで全てアンケート集計できるシステムがあるかと思うんですけど、そういうのを活用すると、広く学校に、生徒さん、保護者さんにアンケートボードに答えてくださいということで、回収率がそんなに高くなくても、集計結果としてはサンプリング数が確保できるんじゃないのかなというふうに感じております。ですので、そのあたり検討いただけたらと思います。紙面、紙を使うとお金がかかるし、配るのはすごく大変になるので、ウェブを使うと非常に簡素にできるんじゃないかと感じております。

それで、青少年センターなんですけど、私の管轄する地域の高校生が、平日でも非常にたくさん行って自習したり、談話したりとかいうふうに、自習室もすごく活用しているので、ああいう場を設けていただいているのは非常にありがたいなと思います。ただ、利用者が偏ってる雰囲気があります。徳島市内の近場の生徒さんしか、あそこを活用できていないというところもあるので。自転車で通ったとしたら、自転車って有料になるんですよね、確か。駐輪場は無料にできるんですか？そのあたりをもう少し、無料で自転車を停めれるという

のを言っていたら、ちょっと距離が離れた生徒さんも行けるんじゃないのかなというふうに感じております。

(会長)

ありがとうございます。ウェブの調査をすれば、たくさんの方から集まるかもしれないですけど、多分ユニークナンバーとるんだったら、今度、県が保護者の方のメールアドレスの管理が難しい。

(委員)

ユニークは取らなくていいんじゃないですか。

(会長)

県の立場に立つと、そういうのもあるのかなというのは聞きながら思っていたのと、駐輪場が無料なのは、アミコのあそこだけですか？お買い物に来たおじいちゃん、おばあちゃんたちとすごくバッテリーする。だから地下に定期で停めてらっしゃる方もいるので。

(委員)

だとすると、徳島駅を使う生徒さんに限られてしまう。例えば佐古駅だと、ハローズの2階に、ちょっとした椅子・机があって、佐古駅を利用する生徒さんはそこで自習したりとかしてるんですけど。そこに来る目的ではなくて、青少年センターに目的があって来ているという人もいると思うんですけど、ついでに利用するっていう環境だと、なかなか伸びてこないのではないかなと感じてます。自分のこどもも、駐輪場でお金がいるとか、バスで行くとお金がかかるからということで、行かないっていう、足が鈍るような状況もあるので、駐輪場が100円とはいえ、利用者はいない、中高生に限ってお金はいらなくていいことになれば、もう少し増えてくるんじゃないかなと感じたりします。

(事務局)

青少年センターを活用されている中高生の駐輪場については、ラインパークに専用の駐輪場がございまして、ここに入れますとおっしゃる通り、100円がかかってきます。そこで、駐車券をカウンターの方でお示しいただきますと、無料になる券をお渡しして、学生の方はご利用いただけると。月極で我々も借りておりますので、その利用状況も指定管理者の方と確認しながら、もう少し使い勝手がいい形を考えていきます。カウンターに専用の機械が設置されますので、もう少し学生たちに対しても周知ができるように考えたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

全員のご意見をお伺いすることはできませんでしたが、事務局においては先ほど皆さんが話していただいた、例えばサンプルの取り方であったりとか、いじめの認知件数と解消件数であったりとか、また、お話の中ではオーバードーズや薬物関係の最近の事案、そして保護者の方々へのフィルタリング等々ですね。あとは、青少年センターをどう活用するかということもふまえて、今後、とくしま青少年プランの理念や目標を、しっかりとその次のこども計画に反映されるように、よろしく願いいたします。

最後に、その他として、事務局より報告事項がございましたらよろしく願いいたします。

### 【議事3について】

(事務局より参考資料4から6について説明)

(会長)

事務局から刑法改正の状況、来年度予算などについてのご報告がありました。例えばヤングケアラーの話ですと、この会でたくさんの委員の方が前回、前々回の時にですね、おっしゃっていただくことであったりとか、あとは、刑法改正によって、不同意わいせつ罪に関するものを、この会でまた諮っていききたいというふうになっていくかと思えます。その一つの例が前々回ぐらいですかね。ポーガンの話があったかと思えますけれども、そういう形で、この会での皆さんのご意見を賜ればと思っております。本来だったら全員の皆様から、特に現役の大学生であったり、新しく入られた方々の意見を賜ればよかったですかと思っております。

それでは以上もちまして議事に関しましては終了いたします。以降の進行は事務局にお戻りいたしますので、よろしく願いいたします。

### 【閉会挨拶】

### 【閉会】